

お知らせ版



いかるが  
斑鳩

斑鳩町役場

TEL 0745 (74) 1001

fax 0745 (74) 1011

ホームページ:

<https://www.town.ikaruga.nara.jp/>

メールアドレス:

info@town.ikaruga.nara.jp

掲載しているイベント等の情報は、12月1日時点での情報です。状況により変更となる場合があります。



=健康マイレージポイント対象事業です

催し

募集

お知らせ

催し

子育て支援講座

「もしもの時のために」

救護法をマスターしよう!



子育て支援課

(☎0745⑦51152)

日本赤十字社の幼児安全法短期講習です。乳幼児の応急処置について学びましょう。

日時 1月18日(木)

午前9時30分～11時15分

(受付 午前9時20分～)

場所 生き生きプラザ斑鳩

2階 大会議室

講師 日本赤十字社奈良県支部

持物 筆記用具、健康マイレージポイントカード

※動きやすい服装でお越しください。

定員 先着10人

申込 12月18日(月)～28日(木)に子育て支援課へ電話でお申し込みください。(無料託児あり)

※託児(生後満5か月～)を希望する場合は、当日午前9時20分までに生き生きプラザ斑鳩1階療育

ルームへお越しください。

だいたい。(無料託児あり)

る場合は、当日午前9時20分までに生き生きプラザ斑鳩1階療育

ルームへお越しください。

ルームへお越しください。



令和6年度採用予定の次の職種の

会計年度任用職員を募集します

地域包括支援センター (☎0745-75-4000・0745-74-5666)

●試験概要

試験日時 1月21日(日) 午前9時～

試験会場 役場 1階 第3会議室

選考方法 口述試験

採用期間 令和6年4月1日～

令和7年3月31日

応募方法 地域包括支援センター窓口で受付

※電話、fax、郵送、インターネットなどによる申込はできません。

募集期間 12月15日(金)～1月15日(月)

※土曜・日曜日、祝日、年末年始を除く午前8時30分～午後5時30分

問合せ 勤務時間等詳細は、地域包括支援センターへお問い合わせください。

職種	採用予定数	受験資格	必要書類	報酬 (令和5年度賃金相当額等) ※令和6年度未定
介護支援専門員	2人程度	介護支援専門員資格を有する人	<ul style="list-style-type: none"> <li>履歴書(市販用紙・応募者自筆)</li> <li>介護支援専門員証原本</li> </ul>	報酬(時間給) 1,322円
保健師	1人程度	保健師資格を有する人、または令和6年3月31日までに資格取得見込みの人	<ul style="list-style-type: none"> <li>履歴書(市販用紙・応募者自筆)</li> <li>保健師免許証原本または資格取得見込証明書</li> </ul>	報酬(時間給) 1,449円

## 斑鳩町歴史的風致維持向上計画に対する意見募集

都市創生課（☎内線263）

斑鳩町歴史的風致維持向上計画は、法隆寺周辺地区を重点区域として、歴史上価値の高い建造物や、その周辺の町家の歴史的な建造物など地域固有の風情や情緒、佇まいといった市街地の環境（歴史的風致）を維持・向上させ、後世に継承するため策定したもので、平成26年2月14日に国から第1期計画の認定を受け、事業に取り組んできました。

令和5年度で、第1期の計画期間が満了します。10年間の取り組みに対する最終評価(案)と令和6年度から新たにすすめる第2期計画(案)をとりまとめましたので、みなさんからの意見を募集します。

### 閲覧・募集期間

12月15日(金)～1月15日(月)

※提出は、最終日の午後5時30分まで

※郵送の場合は、期間内の消印有効

### 閲覧場所

- ① 役場都市創生課窓口
- ② 中央・西・東公民館
- ③ 町ホームページ

※公共施設での閲覧は各公共施設の開庁(館)時間に限ります。

### 意見の提出方法

住所・氏名または名称・連絡先を必ず記入のうえ、次の方法で都市創生課へ提出してください。(様式自由)

- ① 郵送 〒636-0198  
斑鳩町役場 都市創生課宛
- ② fax (0745)41011
- ③ Eメール

(toshi@town.ikaruganara.jp)

- ④ 持参 (土曜・日曜日、年末年始、祝日を除く午前8時30分から午後5時30分)

※電話での受付はできません。

### 応募資格

- 次の要件のいずれかに該当する人
- ① 町在住・在勤の人
  - ② 町内に事業所を有する個人・法人
  - ③ その他、この案件に関係を有する人

### 意見および考え方の公表

提出いただいた意見に対しては、原則として町の考え方を公表します。(個別には回答しません)



### 「斑鳩町健康増進計画・斑鳩町食育推進計画」と「斑鳩町自殺対策計画」に対する意見募集

保健センター  
(☎0745)0001

町では、「第2期斑鳩町健康増進計画」と「第2期斑鳩町食育推進計画」の計画期間が令和5年度で終了するに伴い、これまでの課題等を踏まえ、より地域の実情に沿った健康づくりと食育に関する施策を計画的に推進していくために、新たに、両計画を一体的にした「第3期斑鳩町健康増進計画・第3期斑鳩町食育推進計画」の策定を進めています。

また、「斑鳩町自殺対策計画」についても計画期間が令和5年度に終了することから、「第2期斑鳩町自殺対策計画」の策定を進めています。

このたび、現時点での計画素案がまとまりましたので、みなさんからの意見を募集します。

### 閲覧・募集期間

12月25日(月)～1月25日(木)

※提出は、最終日の午後5時30分まで

※郵送の場合は、期間内の消印有効  
閲覧場所

- ① 斑鳩町保健センター窓口  
(生き生きプラザ斑鳩内)
- ② 中央・西・東公民館
- ③ 町ホームページ

※公共施設での閲覧は各公共施設の開庁(館)時間に限ります。

### 意見の提出方法

住所・氏名または名称・連絡先を必ず記入のうえ、次の方法で保健センターへ提出してください。(様式自由)

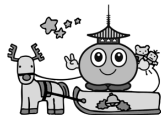
- ① 郵送 〒636-0142  
斑鳩町小吉田1丁目12-35  
斑鳩町保健センター宛
- ② fax (0745)40903
- ③ Eメール  
(tken@town.ikaruganara.jp)
- ④ 持参 (土曜・日曜日、年末年始、祝日を除く午前8時30分から午後5時30分)

※電話での受付はできません。

### 応募資格

- 次の要件のいずれかに該当する人
- ① 町在住・在勤の人
  - ② 町内に事業所を有する個人・法人
- 意見および考え方の公表

提出いただいた意見に対しては、原則として町の考え方を公表します。(個別には回答しません)



## 廃棄物減量等推進審議会委員を募集します！ ～「持続可能な未来の斑鳩」を一緒につくりませんか？～

環境対策課 (☎内線133)

町では、ごみの減量化、資源化などの施策の実施について必要な事項を審議する廃棄物減量等推進審議会を設置しており、今後の、ごみ減量化・資源化施策やごみ自体を出さない持続可能なまちづくりの推進について、住民のみなさんの意見を反映させるため、次のとおり委員を募集します。

※詳しくは、募集要領で確認してください。

※募集要領・応募申込書は役場環境対策課窓口、中央・西・東公民館で配布します。また、町ホームページからもダウンロードできます。

**任 期** 令和6年2月～令和8年1月の予定

③斑鳩町の町議会議員や職員でない人

**募集期間** 12月15日(金)～1月12日(金)

**募集人数** 2人

※郵送の場合は期間内の消印有効

**応募方法** 応募申込書に「応募の理由」(400字程度)ほか必要事項を記入のうえ、次のいずれかの方法で役場環境対策課へ提出してください。

**選考方法** 書類選考

**応募資格** ごみ減量化・資源化施策の審議に積極的に参加する意欲のある人で、次の要件すべてに該当する人

①町在住で18歳以上の人(令和5年12月15日現在)

①郵送(〒636-0198 斑鳩町役場 環境対策課宛)

②fax (0745-74-1011)

③Eメール (kankyou@town.ikaruga.nara.jp)

②平日の昼間に開催する審議会に参加できる人

④持参(土曜・日曜日、年末年始、祝日を除く  
午前8時30分～午後5時30分)

※年2回程度の開催を予定

催し

募集

お知らせ

## 冬休みのつどいの広場の利用について



子育て支援課 (☎0745-75-1152)

つどいの広場は保護者とお子さんが気軽につどい、育児相談などが行える場として開設しています。冬休み期間中(12月26日(火)～1月5日(金))は、つどいの広場の利用対象を、通常0～3歳のところ、小学校就学前のお子さんまで拡大します。ぜひご利用ください。

**開設日時** 月～金曜日および第4土曜日の午前9時～11時30分、午後1時～3時30分

**場 所** 生き生きプラザ斑鳩 1階 子育てルーム

**利用料** 無料(事前申込不要)

24(日)	25(月)	26(火)	27(水)	28(木)	29(金)	30(土)
休	通常	☆	☆	☆	休	休
31(日)	1/1(祝・月)	2(火)	3(水)	4(木)	5(金)	6(土)
休	休	休	休	☆	☆	休

☆マークの日は、小学校就学前のお子さんまで利用できます。

### 「出張つどいの広場」も開催

**開設日時** 第2・4火曜日 午前10時～午後2時(祝日は除く)

**場 所** 法隆寺幼稚園 **利用料** 無料(事前申込不要) **対象児童** 0～3歳のお子さん

## お知らせ

### 「本の福袋」の貸出を行います

町立図書館

(☎0745-7733)

「斑鳩町子ども司書」のみなさんと一緒に、子ども向けの貸出用「本の福袋」をつくりました。

どんな本が入っているかは、借りてからの楽しみ！ぜひご利用ください。

貸出開始日 1月4日(木)

場所 斑鳩町立図書館

(いかるがホール内)

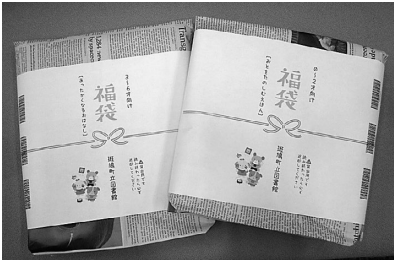
内容 テーマ・年齢区分ごとに選んだ本3冊を袋に入れて貸出します。

数量 30袋(なくなり次第終了)

※貸出期間は、通常どおり2週間です。

※福袋の本は、貸出冊数10冊に含みません。

※読み終わったら返却をお願いいたします。



## マイナンバーカード申請の特設会場を設置します！

住民課 (☎内線162)

マイナンバーカードの申請を希望する人を対象に、無料で写真を撮影し、申請の手続きをお手伝いします。

健康保険証としての利用やコンビニ交付などのほか、今後、さまざまなサービスの利用が見込まれるマイナンバーカード。申請は無料ですので、この機会にぜひ作成してみてください。(要事前予約)

日時 1月16日(火)

午前9時～午後3時

場所 生き生きプラザ斑鳩

必要なもの

- ・通知カードもしくは個人番号通知書
- ・住民基本台帳カード(お持ちの人のみ)
- ・本人確認書類(Aの書類1点またはBの書類2点)

A 顔写真付きの証明書：運転免許証、運転経歴証明書(平成24年4月1日以降に交付されたもの)、住民基本台帳カード(写真付き)、パスポート、障害者手帳、在留カード、特別永住者証明書など

B 氏名＋生年月日または氏名＋住所が記載された証明書：健康保険証、年金手帳、社員証、学生証、介護保険被保険者証、各種医療受給者証、母子手帳など

※申請からカードが発行されるまでには、約1か月かかります。

※申請者本人(15歳未満または成年被後見人の人は法定代理人とともに)が越しください。

※事前に住民課までお電話で「ご予約をお願いします」。

※休日はタブレット端末による申請補助サービスは行いません。

## マイナンバーカードの交付・申請の休日・夜間受付

住民課 (☎内線162)

平日に役場にお越しいただけない人は、次のとおり休日・夜間受付を行いますので、ご利用ください。

### 【休日受付】

日時 1月13日(土)、2月10日(土)

午前8時30分～正午

場所 役場 1階 住民課窓口

### 【夜間受付】

日時 12月15日(金)、1月19日(金)、2月16日(金)

午後5時30分～7時

場所 役場 1階 住民課窓口

※出入り口は東側玄関のみとなります。

## 水道メーター取り替え

上下水道課(上水道) (☎0745-74-1401)

水道メーターは、計量法により有効期間が8年と定められています。上下水道課では、有効期間が満了を迎える水道メーターを無償で交換しています。来月は次のとおり作業を行いますので、みなさんのご協力をお願いします。

取替期間 1月12日(金)～25日(木)

取替地区 目安1丁目、目安北1～3丁目、龍田1～3丁目、龍田北1丁目、龍田南1・2丁目、法隆寺西1・2丁目地内

※対象となるご家庭には事前に「メーター取り替えのお知らせ」を送付します。

委託業者 関西水道用品(株)

※マイナンバーカードの交付・申請には、本人確認書類をご持参のうえ、必ずご本人が越しください。

※申請方法、持ち物などは、住民課へお問い合わせください。(交付・申請方法によって持ち物が異なります)

※休日はタブレット端末による申請補助サービスは行いません。







**チャレンジ介護予防!**



元気なときから介護予防に取り組むことが健康寿命を延ばす秘訣です。

体力づくりや食生活の改善等、日々の生活でできることから始めましょう。

**対象** 町在住の65歳以上の人

**問合せ・申込** 地域包括支援センター

(☎0745-75-4000、0745-74-5666)

**参加するみなさんへ (お願い)**

- ・事前申込制としますので、前日までに電話でお申し込みください。  
(申し込みのない人は当日参加できません)
- ・ご自宅で体温を測定してきてください。当日受付でお伺いします。(37.5℃以上ある人は参加できません)
- ・体調の変化(体のだるさ、咳、のどの痛み、頭痛、息苦しさなど)がある場合は、参加を中止しましょう。
- ・手指消毒にご協力をお願いします。

催し

募集

	日程	時間	場所	内容	持物	定員	申込
運動教室	Aコース 1月17日(水) 1月31日(水)	午後1時30分～3時 (事前に検温・血圧測定を済ませてください)	生き生きプラザ 斑鳩 1階 機能回復訓練コーナー	・ストレッチなどの運動 ・10日・17日は口腔ミニ講座があります。	タオル、飲み物 ※動きやすい服装でお越しください。	なし	前日までに電話でお申し込みください。 ※運動教室は、Aコース、Bコースのどちらかを選択してください。年間を通しての申し込みとなります。
	Bコース 1月10日(水) 1月24日(水)						
生き生きセミナー	1月16日(火)	午後1時30分～3時	東公民館 集会室1・2	・低栄養予防、減塩等に関する栄養講座 ・講座後にフレイル予防の体操	タオル、飲み物 ※動きやすい服装でお越しください。	各20人 (先着順)	
	1月22日(月)	午前10時～11時30分	西公民館 集会室1・2				
	1月24日(水)	午前10時～11時30分	法隆寺五丁地区 地域交流館				

お知らせ

**IKARUGA カフェ【和】**

地域包括支援センター (☎0745-75-4000、0745-74-5666)

IKARUGA カフェ【和】とは、認知症について理解を深める場です。認知症の当事者だけでなく、その家族や専門職、地域の人などが気軽に集い、情報交換や交流ができる場です。お気軽にお越しください。

**対象** 認知症に関心のある人 **費用** 飲食代は実費負担

※都合により中止となる場合がありますので、事前にお問い合わせください。



**IKARUGA カフェ【和】 開催日一覧**

場所	開催日時	日程	問合せ・申込先
生き生きプラザ斑鳩内 喫茶レインボーウォーク または会議室 (小吉田1-12-35)	毎月第1水曜日 午前10時～11時30分	会場都合により 中止	地域包括支援センター (☎0745-75-4000、 74-5666)
グループホーム カノンの扉 (阿波3-11-6)	毎月第2水曜日 午後1時30分～3時30分	1月10日(水)	カノンの扉 (☎0745-74-6333)
法隆寺 cafe (興留7-7-8)	毎月第3木曜日 午前9時45分～11時15分	1月18日(木)	地域包括支援センター (☎0745-75-4000、 74-5666)
創業支援センター ふらっぴん♪ (神南5-14-16)	毎月第4火曜日 午前10時～11時30分	1月23日(火)	地域包括支援センター (☎0745-75-4000、 74-5666)

※「デイサービス ロハスの学校」での開催は、事業所都合によりしばらく休止します。

## はたちの献血キャンペーン

～冬の献血に

い協力ください～

保健センター

(☎0745⑦0001)

寒さが厳しくなるこれからの季節は、風邪などで体調をくずす人が多いこともあり、特に献血者が少なくなります。

冬期における血液の確保のため、成人式を迎える「はたち」の若者を中心に、広くみなさんに対して「はたちの献血」キャンペーンを行います。

### 献血車が来ます

日時 1月29日(月)

午前10時～正午、

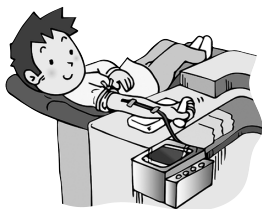
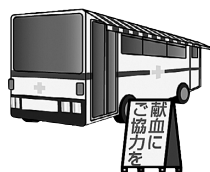
午後1時～4時

場所 役場東側駐車場

対象 16～69歳の人

(65歳以上の人は60～64歳の間に  
献血経験のある人)

※本人確認書類をご持参ください。



## 福祉医療費助成制度のご案内

町では、下記の対象となる人に医療費の助成をおこなっています。対象となる人で、まだ申請をしていない人は、国保医療課で手続きをしてください。

制度名	助成対象	助成内容
老人医療	65歳以上70歳未満で市町村民税所得割非課税世帯に属する人	医療機関で支払った自己負担の一部を助成します。
子ども医療	0歳から18歳未満（18歳に達する日以後の最初の3月31日まで）の児童	小学校就学前の乳幼児… 奈良県内の医療機関の窓口負担はありません。（県外の医療機関は役場での申請手続きにより助成します）  小学校就学から18歳まで… 医療機関で支払った自己負担を助成します。
心身障害者医療	75歳未満で身体障害者手帳1級～3級または療育手帳A・Bの人（※）	医療機関で支払った自己負担を助成します。
重度心身障害老人等医療	後期高齢者医療制度の被保険者で身体障害者手帳1級～3級または療育手帳A・Bの人（※）	
ひとり親家庭等医療	配偶者のない父・母などで18歳未満（18歳に達する日以後の最初の3月31日まで）の児童を養育している人とその児童（※）	
精神障害者医療	精神障害者保健福祉手帳1級または2級の人（※） 精神通院の自立支援医療の適用を受けている人（ただし社会保険被保険者本人を除く）（※）	精神通院の自立支援医療の自己負担（原則10%）を助成します。

◎健康保険に異動があった場合は、保険証を持参のうえ届出してください。

◎保険診療分が助成対象です。（食事療養などの自己負担は除く）

※扶養人数に応じた所得制限があります。

申請手続き、問合せは国保医療課（☎内線112・113）へ

催し

募集

お知らせ



**災害用備蓄品（食品）の提供を行っています！**

安全安心課（☎内線272）

町では、災害備蓄品（食品）の賞味期限が近付いている物品を有効に活用し、食品ロスを削減するため、自治会や自主防災組織などの団体への提供を行っています。（提供できる数量には、限りがあります）  
**提供可能となる食品**

アルファ化米 山菜おこわ  
（炊き出し用 1箱50食分）  
**対象団体**

自治会・自主防災組織などの団体  
※個人は対象となりません。  
**申込・引渡方法などの問合せ**

詳しくは、安全安心課消防防災係へお問い合わせください。



**第2次申込締め切り12月28日（木）**

**防災行政無線システム 戸別受信機の貸与を開始**

安全安心課（☎内線272）

町では、災害発生時にみなさんの生命、安全を守るために必要な緊急情報を放送で伝えるデジタル防災行政無線を令和4年度に整備しました。これを活用し、災害情報伝達手段の多重化を図るための戸別受信機について、貸与申請書を提出した人に対し、12月上旬から、貸与を開始しています。

なお、戸別受信機の無償貸与等に関する書類は、全世帯にすでに郵送済です。

貸与を希望する人で、まだ貸与申請書を提出していない場合は、必要事項を記入のうえ、12月28日（木）までに提出をお願いします。転入等で申請書をお持ちでない人は、安全安心課へご連絡ください。  
※締切日以降も申請は可能ですが、順次のお渡しとなります。



催し

募集

お知らせ

**年末特別警戒実施**

安全安心課（☎272）

年末の繁忙期を迎え、ストーブなどの火気器具を使用する機会が増加します。みなさんに火災のない明るいお正月を迎えていただくため、奈良県広域消防組合西和消防署、斑鳩町消防団では、年末火災予防運動を実施します。

忙しさでつい火の元の確認がおろそかになりがちです。心がけ一つで火災は防ぐことができます。お出かけや就寝前には戸締りと火の元の確認を行いましょう。



**取り付けていますか？**

**住宅用火災報知器**

定期的に作動確認し、10年を目安に交換しましょう

**宝くじの助成金で 発電機、LED照明を整備されました**

安全安心課（☎272）

宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの受託事業収入を財源として実施しているコミュニティ助成事業を活用し、目安自主防災会・防犯会が発電機とLED照明を整備されました。

災害時、スマートフォンの充電やLED照明の電源などに活用されます。





## ならじョブカフェセミナー

奈良じごとセンター

(☎0742②5730)

就職活動のスキルを学ぶことができる参加型のセミナーです。

日時 12月21日(木)

午後2時～4時

場所 ならじョブカフェ

内容 実践！面接対策セミナー

※参加費無料

対象 就職活動中の学生やおおむね35歳未満の求職者(40代前半までの不安定就労者を含む)

定員 各回10人程度(先着順)

申込 前日までに、電話またはホームページでお申し込みください。

(<https://www.pref.nara.jp/23592.htm>)



奈良じごとセンターでは、Webでの就職の相談(Webキャリアコンサルティング)を受け付けています。対面での相談が難しい人やWeb面接の練習をしたい人におすすめです。詳しくは、ホームページをご覧ください。

(<https://www.pref.nara.jp/56565.htm>)

(<https://www.pref.nara.jp/56565.htm>)



## 奈良県医師会健康メモ

### 大人の食物アレルギー



一般社団法人 奈良県医師会

(☎0744②8502)

食物アレルギーは子どもの頃に発症する病気と思われていますが、大人になってから初めて発症する人が増えています。原因として、子どもでは卵、牛乳、小麦が多いのですが、大人では小麦、果物、野菜、魚類が多くなります。これらの食品を食べると、免疫系が異物と勘違いしアレルギー反応が起こります。

大人の食物アレルギーには花粉症が深く関わっていることが分かってきました。花粉症の人は、花粉を吸い込むうちに免疫細胞が反応するようになっていきますが、この花粉と果物・野菜に含まれる成分が非常に似ているため、食べると免疫細胞が「花粉が来た！」と勘違いしてアレルギー反応が出る場合があります。こうした状態を「交差反応」と言います。症状としては、全身の痒みや発疹、発赤、じんましんが見られますが、大人では口唇や口内、喉の腫れや痒

み(口腔内アレルギー症候群)や、下痢や腹痛などの消化器症状が多

くなります。また、原因食物を食べ

て運動をすると症状が出る「食物依

存性運動誘発アナフィラキシー」も

注意が必要です。

食物アレルギーは詳細な問診(食

事状況と身体症状)、皮疹などの所

見、血液検査、皮膚検査、経口負荷

検査で診断されますが、原因食物が

分からない場合もあります。

食物アレルギーと診断されたら、

原因の食物を避けることが基本です。

ただし、種類によっては完全に除

去する必要がない場合もあります。

例えば果物は加熱によってアレル

ゲンが壊れやすいので、しっかり加

熱すると症状が出なくなるがあり

ます。また、原因食物を食べた直

後の運動を控えることも大切です。

※奈良県医師会ホームページ

(<https://nara.med.or.jp/for-residents/15685/>)の県民向け

健康情報欄から、「健

康メモ」をご覧いた

だけます。

健康情報欄から、「健康メモ」をご覧いただけます。



## てんいち先生

※「てんいち」とは、てん(英語の10)と、いち(1)を合わせて11(毎月11日は人権を確かめあう日)という意味です。

1

世界人権宣言75周年  
1948年12月10日 国連総会

第2次世界大戦の反省から  
つくられたんだ!



2

すべての人間が平等であること  
生きるために欠かさない人権の大切さを訴えたんだね



3

でも今も戦争や差別がなくならない  
私たちが世界人権宣言をしっかり学び、行動していかなくちゃ



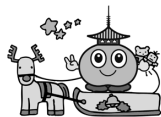
4

みんながいきいき暮らせる人権のまちづくりをがんばろう



人権週間 12月4日～10日  
人権デー 12月10日





## 年末年始のお知らせ

### 役場・公共施設の業務

	12/27 (水)	28 (木)	29 (金)	30 (土)	31 (日)	1/1 (祝・月)	2 (火)	3 (水)	4 (木)	5 (金)	6 (土)
戸籍事務	○	○	○ (戸籍に関する届出の受付のみ)			○	○	○	○	○	○
証明書等 コンビニ交付サービス	○	○	×	×	×	×	×	×	○	○	○
その他の役場業務	○	○	×	×	×	×	×	×	○	○	○
生き生きプラザ斑鳩	○	○	×	×	×	×	×	×	○	○	○
保健センター	○	○	×	×	×	×	×	×	○	○	○
地域包括支援センター	○	○	×	×	×	×	×	×	○	○	○
上下水道課	○	○	×	×	×	×	×	×	○	○	○
いかるがホール	○	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○
町立図書館	○	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○
中央・東・西公民館	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○
すこやか斑鳩 スポーツセンター	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○
斑鳩文化財センター	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○
ふれあい交流センター いきいきの里	○	○	○	×	×	×	×	×	○	○	○
老人憩の家	×	○	×	×	×	×	×	×	○	○	○
火葬場	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○
鳩水園 (し尿のくみ取りに関する連絡)	○	○	×	×	×	×	×	×	○	○	○

催し

募集

お知らせ

※戸籍に関する届出(死亡届など)は休日でも取り扱います。出生届は生まれた日を含めて14日以内に届出することとなっていますが、14日目が**12月29日(金)～1月3日(水)**の間に到来する場合は、**1月4日(木)**に届出することができます。

\*証明書等コンビニ交付サービスを利用する場合は、顔写真付きのマイナンバーカードが必要です。

### 三室休日応急診療所

診療日	12/24 (日)	25 (月)	26 (火)	27 (水)	28 (木)	29 (金)	30 (土)	31 (日)	1/1 (祝・月)	2 (火)	3 (水)	4 (木)
	○	×	×	×	×	×	◎	◎	◎	◎	◎	×

☆場所 稲葉車瀬2-5-18 (☎0745-74-4100)

☆◎印の受付時間・診療科目

あさ 午前8時30分～11時30分 (内科・小児科・歯科)

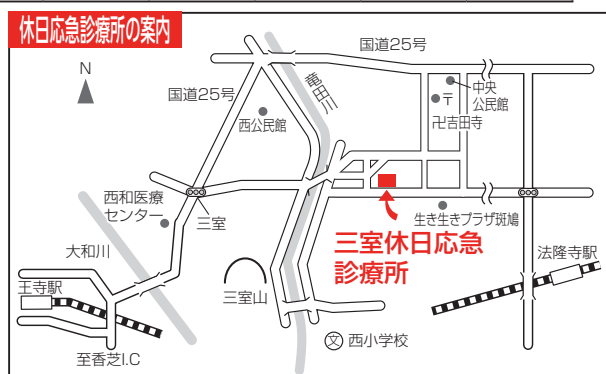
ひる 午後0時30分～4時30分 (内科・小児科・歯科)

よる 午後5時30分～8時30分 (内科・小児科)

☆**12月24日(日)** (○印) は平常診療で、朝の受付時間は、午前9時30分からです。

☆三室休日応急診療所のホームページにも掲載しています。

(<http://www.mimuro-oq.jp/>)



# 年末年始のお知らせ

## ごみの持ち込み

年末年始のごみ持ち込みについて、下記のとおり受付します。日程により持ち込みができませんので、ご注意のうえ、衛生処理場まで持ち込みしてください。

日 程	時 間	場 所
12月18日(月)～22日(金)	午前8時30分～午後3時30分	衛生処理場
12月23日(土)	持ち込みはできません。	
12月24日(日) ※第4日曜日	午前8時30分～午後3時30分	衛生処理場
12月25日(月)～28日(木)		
12月29日(金)～1月3日(水)	持ち込みはできません。	

## ごみの収集

令和4年度から、下記のとおり年末ごみ持ち込みを廃止し、年末ごみ収集を行っています。

### 〈令和3年度〉 年末ごみ臨時受付

日 程	時 間	場 所
12月29日(水)	午前8時30分～午後3時30分	衛生処理場
12月30日(木)	午前8時30分～午後3時00分	



### 〈令和5年度〉 収集

日 程	時 間	収集地域	収 集 品 目
12月29日(金)	午前8時～	町全域	その他プラスチック類
12月30日(土)			可燃ごみ 生ごみ (生ごみ分別モデル地区のみ)

※12月29日(金)～1月3日(水)は通常のごみ収集はありません。

- ◆年末年始の各地区の収集日は、例年排出量が多く、通常の収集時間より遅れる場合があります。また、12月29日(金)と30日(土)は町全域での収集となりますので、通常の収集ルートや収集時間と異なる場合がありますので、午前8時までに所定の集積所へお出しください。

## 水道修理当番表

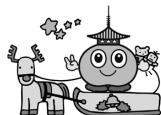
年末年始の水道破損・屋内での修理は、下表の当番業者で受け付けます。(記載している電話番号の市外局番はすべて0745です)

	令和5年		令和6年		
	12/30(土)	12/31(日)	1/1(祝・月)	1/2(火)	1/3(水)
当日 午前0時～ 翌日 午前0時	(有)オギウエ ☎75-6374	(株)森下ガスセンター ☎74-2027	(株)斑鳩設備 ☎75-2939	大角工業 ☎75-6609	今村住設(株) ☎74-4567

催  
し

募  
集

お  
知  
ら  
せ



## 年末年始のごみ・資源物収集のお知らせ

○…収集します      ×…収集はありません

種 類	地 区	12/22 (金)	12/23 (土)	12/24 (日)	12/25 (月)	12/26 (火)	12/27 (水)	12/28 (木)	12/29 (金)	12/30 (土)	12/31~1/3 (日)(水)	1/4 (木)	1/5 (金)
可燃ごみ	火・金曜日地区	○	×		×	○	×	×	×	○		×	○
	月・木曜日地区	×	×		○	×	×	○	×	○		○	×
不燃ごみ	東地区	×	×		○ (D地区)	×	×	×	×	×		×	×
	西地区	×	×		×	○ (H地区)	×	×	×	×		×	×
枝葉・草類	月曜日地区	×	×		○	×	×	×	×	×		×	×
	火曜日地区	×	×		×	○	×	×	×	×		×	×
ビン・缶類 ペットボトル	東地区	×	×		×	×	×	×	×	×		×	×
	西地区	×	×		×	×	○	×	×	×		×	×
その他プラスチック類	東地区	×	×		×	×	×	○	○	×		○	×
	西地区	○	×		×	×	×	×	○	×		×	○
生ごみ分別収集 (モデル自治会)	全地区	○	×		×	○	×	×	×	○		×	○
有害・危険なごみ	東地区	×	×		×	×	×	×	×	×		×	×
	西地区	×	×		×	×	×	×	×	×		×	×
粗大ごみ (注①)	予約	○	×	×	○	○	○	○	×	×		○	○
	収集	○	×	○	○	○	○	○	×	×		○	○

衛生処理場で8時30分から15時30分まで持ち込み受付

収集はありません

催し

募集

お知らせ

### 注意事項

- ◆×印の日の収集はありません。
- ◆12月29日(金)は、全町域で「その他プラスチック類」の年末ごみ収集を実施し、12月30日(土)は全町域で「可燃ごみ」と「生ごみ分別収集(モデル自治会)」の年末ごみ収集を実施します。
- ◆12月29日(金)～1月3日(水)は、衛生処理場への持ち込みはできません。  
衛生処理場への持ち込みは、年内は12月28日(木)まで、年始は1月4日(木)から可能です。  
また、休日における持ち込みは、年末は12月24日(日)、年始は1月13日(土)に実施していますので、ご利用ください。

注①粗大ごみ(軒先収集)の予約と収集

予約場所…町粗大ごみ処理予約事務所(☎0745-75-3663)

予約受付…12月28日(木)まで(午前8時30分～午後5時)

収 集…12月28日(木)まで(午前8時30分～午後3時)

※予約は年末年始に集中しますので、なるべく早めにご予約ください。予約の状況により希望の日に収集できないこともありますので、ご了承ください。





斑鳩町  
**生活応援券**

の使用はお済みですか？

**有効期間は  
令和6年1月8日(祝・月)  
まで**

有効期間を過ぎると無効になり、  
使用できなくなりますので、  
ご注意ください。

※詳しくは、町ホームページを  
ご確認ください。

都市創生課 (☎内線296)

**第17回 絵で伝えよう！  
「わたしの町のたからもの」  
絵画展表彰**

斑鳩ユネスコ協会連盟会 (中央公民館内)  
(☎0745-74-1511)

10月19日(木)～22日(日)に開催された絵画展の  
応募作品のなかから、次のみなさんが入選されまし  
た。(敬称略)

- 日本ユネスコ協会連盟会長賞  
「瓦のある法隆寺駅」  
伊佐地 虹心 (斑中2年)
- 斑鳩ユネスコ協会会長賞  
「おかえり」  
白岩 ふみ (斑小5年)
- 優秀賞  
中谷 紗千花 (斑小4年)  
片岡 宙輝 (斑中1年)  
田川 愛里花 (南中2年)
- 佳作  
大坪 朋果 (斑小6年) 小池 晴太 (西小6年)  
土井 晴嵐 (東小1年) 田口 結之 (東小1年)  
西元 陽菜 (東小2年) 平山 奏 (斑中2年)  
掛須 えりい (斑中3年) 郷渡 未音 (南中1年)  
甲斐 琥太郎 (南中2年) 関目 葵 (南中3年)

<b>行 事 予 定</b>			
12月 15日(金)	マイナンバーカードの 交付・申請夜間受付 ① 役場1階 住民課窓口 ② 17:30～19:00 ③ 住民課 (☎内線161)	1月 4日(木)	役場本庁舎仕事始め
12月 25日(月)	<12月の納期限> 固定資産税 (第3期) ④ 税務課 (☎内線153) 国民健康保険税・ 後期高齢者医療保険料 (第6期) ⑤ 国保医療課 (☎内線114) 介護保険料 (第6期) ⑥ 福祉課 (☎内線126)	1月 9日(火)	行政相談 ① 役場1階 第3会議室 ② 13:00～16:00 ③ 住民課 (☎内線163)
12月 28日(木)	役場本庁舎仕事納め	1月 13日(土)	マイナンバーカードの 交付・申請休日受付 ① 役場1階 住民課窓口 ② 8:30～12:00 ③ 住民課 (☎内線161)

①開催場所 ②開催時間 ③問合せ  
 ※掲載している行事は、申し込み不要のものです。行事は変更される場合がありますのでご了承ください。

催  
し  
  
募  
集  
  
お  
知  
ら  
せ